

会 議 錄

会議名	令和6年度第1回京田辺市学校教育審議会
日 時	令和6年7月18日（木）午後6時00分から午後8時00分まで
場 所	京田辺市役所3階305会議室
内 容	<p>1 開会 2 委員の委嘱について 3 教育長あいさつ 4 委員紹介・事務局職員紹介 5 会長あいさつ 6 議事</p> <p>(1) 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策に係る審議経過について (2) こどもたちへの意見聴取結果について (3) (仮称) 京田辺市新しい学校づくりプランの策定方針について (4) 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について（答申骨子案） 7 その他</p>
出席者	<p>（委員） 沖田委員（会長）、河村委員（副会長）、村井委員、塩田委員、上原委員、宮本委員、大西委員、島谷委員、淺山委員、浦田委員、岩井委員、佐藤委員 （市教育委員会）山岡教育長 （事務局）櫛田教育部長、片山教育指導監、古谷教育部副部長、平岡教育総務室担当課長、勝又こども・学校サポート室総括指導主事、田原学校教育課長、西村学校給食課長、濱本教育総務室企画係長、鈴木教育総務室企画係再任用主査、河野教育総務室企画係主任</p>
傍聴者	2人

●議事

(1) 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策に係る審議経過について

《事務局から資料1-1、1-2、1-3に基づき説明》

(2) こどもたちへの意見聴取結果について

《会長から指名を受けた委員から資料2に基づき説明》

委 員： こどもたちは不満というよりもいかに目の前の学校生活をどうしたら良くなるかという前向きな視点で考えてくれていることが印象深かった。審議会で検討すべき偏在に関する意見は、スクールバス等若干であったが、学校設備や教育環境をどのように充実すれば良いかという点は参考になるのではないか。教育内容については、それぞれの学校で確認をして、改善またはこどもたちと一緒に取組が進むような方策を行えるよう、結果は学校にも伝えていただきたい。

委 員： 前回会議でも申し上げたが、意見聴取を行っただけに留まらず、しっかりとこどもたちに審議会としてフィードバックすることが大事だと考えている。最終的には答申という形がフィードバックになるのかもしれないが、時間を要することから早期に何らかの形でフィードバックできれば良いと思う。

会 長： 審議会としては個々の意見に対してのフィードバックは難しいと考えるが、聴取結果全体を通してどうフィードバックするのが良いか、何かご意見はおありでしょうか。

委 員： 審議会としてお礼状という形でフィードバックできないかと考える。

会 長： お礼状を出してはどうかと意見がありましたがよろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長： それでは、審議会としてはその対応をさせていただくこととします。こどもたちの意見を踏まえたうえで議論を進めるとともに、最終的なフィードバックの形についても、今後、考えていけたらと思う。

委 員： 資料2の取り扱いについて、生徒の意見をそのまま記載していることから、会議終了後にホームページで資料を公開する際は何らかの配慮がいるのではと思う。

事務局： 意見聴取に携わった4名の委員から、審議会には生徒の意見をそのままの形で資料として示し、公開時には一定の配慮が必要ではないかとご意見をいただきました。

具体的には、資料2の要旨である開催概要と審議会委員がまとめた「生徒（児童）の意見まとめ」のみの公開が望ましいのではないかとご意見をいただきておりましたので、この場でご確認いただければと存じます。

委 員： 補足として、こどもたちは信頼して様々な意見を述べてくれたが、これら意見を公開することについて、こどもたちが求めていることなのか疑義がある。この意見は誰が述べたのかといった特定にもつながりかねず、慎重に取り扱うべきであり、公開には配慮が必要だと思う。

会 長： ただいま提案のあった資料2の取り扱いについては、開催概要と「生徒（児童）の意見まとめ」のみの公開という形でよろしいでしょうか。

（異議なし）

会 長： それでは、申し上げた内容で取り扱うこととします。

（3）（仮称）京田辺市新しい学校づくりプランの策定方針について

《事務局から資料3に基づき説明》

（4）京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について（答申骨子案）

《事務局から資料4に基づき説明》

委 員： 資料4の10頁の課題に資料2「生徒の意見まとめ」を記載すべきと考える。課題として明記したうえでソフト面の対策を講じれば、学校の特色化を進めることができる。

事務局： 今後の審議の方向性や意見の実現可能性等を総合的に判断し、記載できるものについては記載していきたい。

委 員： 具体的には、資料2の1頁の2. 生徒の意見まとめの内、後段の文章を課題として記載していただきたい。資料4の12頁に記載のある留意点にもつながる内容である。

事務局： おっしゃられた内容であれば、資料4の11ページの2. 市全体からみた課題の後段に加える形で整理するのが良いのではないかと考えます。次回会議で案として示したい。

委 員： 課題の記述として、市全体を中学校区の3分割と大規模開発地域として捉えられているが、今後の中長期、20年間という期間で検討すると挙げられている中で田辺中央北地区以外の大規模開発は考えられないのか。今後、京田辺の利便性が注目され開発が行われる可能性の考慮も必要ではないか。実際に開発があったとすると従来の3つの中学校区の線引きで良いのかどうか。地理的にみて、北部・中部・東部・南部といった分け方も適切ではないかと思う。

開発の有無に関わらず少子化が進み、現状の9小学校・3中学校の児童・生徒数の推移の見通しは判然としないが、第2期における校区再編・再配置の対策を考えると、現在の学校数の維持は難しいと思う。他地域でも実例がある小中が合体した義務教育学校への改編も検討すべきだと考える。

また、検討する中で、南部地域に中学校あるいは義務教育学校の配置が必要ではないか。

会 長： 第2期の課題について、20年の長期的展望としての意見をいたしました。事務局においては整理し柔軟に対応していただければと思う。

事務局： 中学校の区割りについては、これまで各中学校区の歴史や総合計画で定める地域特性を踏まえて検討が進めてこられたと認識しておりますが、想定されていない開発等あれば、状況に応じて見直しや検討を行ってまいりたい。

会 長： 審議会としては、様々な事象を想定し、柔軟に対応していく方向性としたい。

委 員： 私自身は、大住小学校や大住中学校の児童・生徒数が1,200人ぐらいのピークのときに児童・生徒として過ごすなかで、住宅開発に絡んだ学校配置を検討しなければならないと実感した。

三山木小学校でも今同じような事が起こっているのではないか。少し違う部分では、当時桃園小学校が新設されてしまっていること。現在、大住小学校は小規模となってしまっている。単に学校を新設すれば、簡単に解決するものではなく、視点を長く広く持てば、今までの結果をヒ

ントに対策を講じなければならないのではないか。

例えば、対策の一つとして、培良中学校を義務教育学校とすれば人気が出て、偏在解消につながるといったことも考えられるのではないか。

会長：長期的な対策案として一つのご意見をいただいた。様々な可能性を今後も審議会で議論したい。

委員：資料4の13頁の学校選択制度の活用といった際に、特色ある学校づくりといったことも審議することになると思う。ここで伝えることが良いか分からぬが、京田辺市でも学校選択制度の導入の際に参考となりそうな他市事例をお伝えしたい。1点目は天童市立天童中部小学校の子どもがやり遂げたいことに向けて計画して取り組む「フリースタイルプロジェクト」、2点目は愛知県で導入されている平日に学校を休み家族で学びの機会を得る「ラーケーションの日」、3点目は昭島市立光華小学校の取組で校庭の一部に穴を掘ったり、火を使ったりして子どもたちが遊べるプレーパークがつくられている。今後検討していくべき課題として挙げたい。

最後に地域コミュニティが重要という表現が骨子案の中にあったが、例えば子ども達が放課後に残って学校で過ごすといった際に地域が関わるといった取組等が必要となってくるのではないか。

会長：主に教育内容に関するご意見であったが、今後の骨子案を肉付けする際の参考とさせていただく。

事務局：資料3の2頁の4（1）の内容を審議会でただいまご議論いただきており、長期的な内容については今年に答申をいただき、新しい学校づくりプランで具体化していくものになります。

また、先ほどの委員のご意見である特色や学びのスタイルについては、4（2）の内容として整理する予定であり、これについては、改めて審議会へ諮問したいと考えています。

委員：第2期の対策内容については、先ほどの議論のとおりだと考える。第1期の対策については、培良中学校への学校選択制の導入が効果的であったことから、各校に特色を付与しその取組を加速すべきである。小学校では隣接区域の学校選択制の導入、中学校では自由選択制の導入をしてはどうか。勿論、メリット・デメリットはあるが、順番として特色化を図った上で、全ての情報を公開したうえで児童・生徒や保護者が望む特色や学校規模を選択できることが重要ではないか。

会 長： これまでの議論を踏まえつつ、次回以降の審議で答申としてどのような方向性とするかまとめていきたい。そして、教育委員会に答申していくことになる。

その他

《事務局から京田辺市教育振興基本計画の策定報告》

(以上)